

# 地方創生人材支援制度

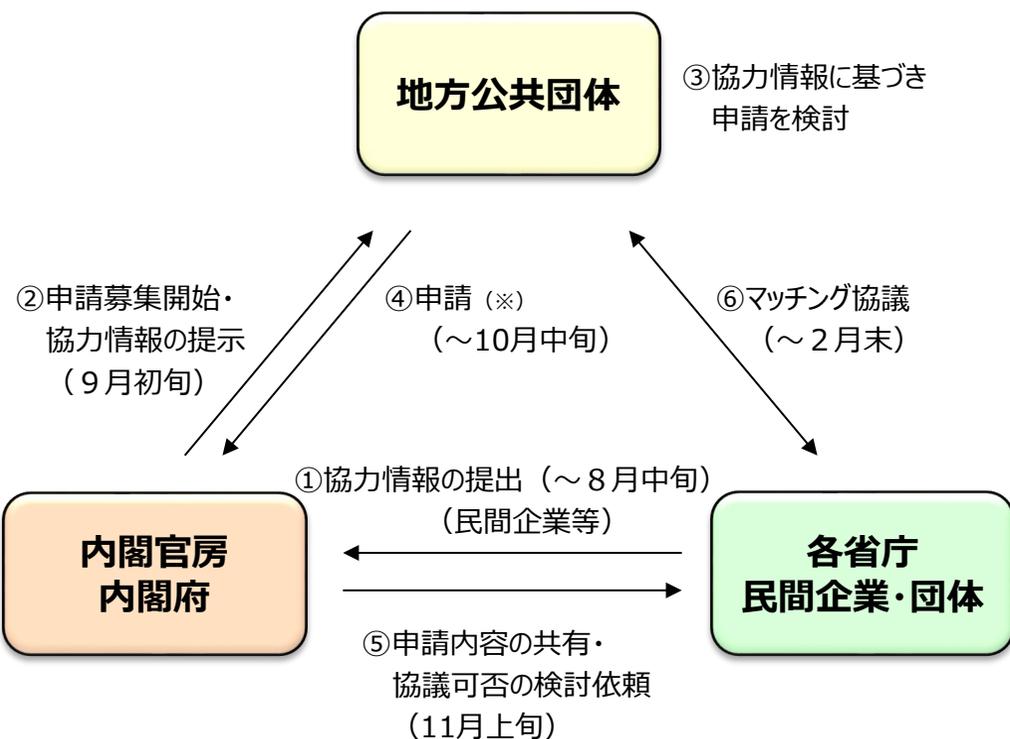
---

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局  
内閣府地方創生推進室

# 地方創生人材支援制度 全体概要

- **国家公務員や民間企業社員等**の総合的又は専門的な知見を有する人材を**副市町村長や幹部職員、アドバイザー等**として**地方公共団体に派遣**し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に**壮行会を開催**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

## 【地方創生人材支援制度によるマッチング支援のイメージ】



※ 市区町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）

派遣先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員：原則人口10万人以下の市町村</li> <li>・民間専門人材：指定都市を除く市町村</li> </ul> ※デジタル専門人材、グリーン専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象
形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員（副市町村長、地方創生監など）</li> <li>・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員：原則2年間</li> <li>・民間専門人材：原則半年～2年間</li> </ul> ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員：市町村負担</li> <li>・民間専門人材：派遣元と派遣先との協議にて決定</li> </ul> ※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能

# 地方創生人材支援制度 活用のメリット

## 【若手社員・管理職のスキルアップ】

- 公務ならではの多彩な業務に中心的に携わることで、社員のスキルアップにつながる。
- 地域の課題解決やまちづくりのプロジェクトに直接携わることで、より俯瞰的な視野を得ることができる。
- 管理職としてマネジメントスキルや多様な関係者との調整能力を磨くことができる。
- 自治体に派遣された後も派遣者交流会など、派遣者が実力を発揮するためのサポートが受けられる。

## 【シニア職員の活躍推進】

- 経験豊富なシニア職員の新たな活躍の場となる。
- これまでの人脈やノウハウ等を活かし、地方創生の推進に貢献することができる。

## 【地域との関係構築・連携強化】

- 地域との新たな関わりが生まれ、その地域のことを深く知ることができる。
- 自治体業務の実情を知ることによって、地方公共団体への理解が深まる。
- 社員の社会貢献意識に応え、また、官民連携の人材面からの促進にもつながる。

## 【派遣者の声】

### 奈良県奈良市

少人口地域において、共助による各種サービスの維持・向上を目指し、新規事業を立ち上げた。自由な発想が許される環境であり、その分の責任が伴ったことから、当事者意識が強くなった。

派遣元企業では経験できないような、自治体×中間支援組織×民間企業による組織横断的な共創が可能となった。

### 大阪府羽曳野市

羽曳野市における広報力強化に向けた「戦略広報プロジェクト」の企画、立ち上げ、運用をプロジェクトリーダーとして推進している。

広告会社で培ったブランディングや戦略思考を地方自治体において活用する具体的な場を提供いただき、民間とは違う自治体の役割や機能を学べるのが自身にもプラスになっている。

地方創生人材支援制度

国家公務員

民間専門人材

各種専門人材

地方創生にかかる  
企画立案や  
事業の推進等を担当

グリーン専門人材

地域脱炭素、資源循環、  
生物多様性保全等を  
通じた地方創生を担当

デジタル専門人材

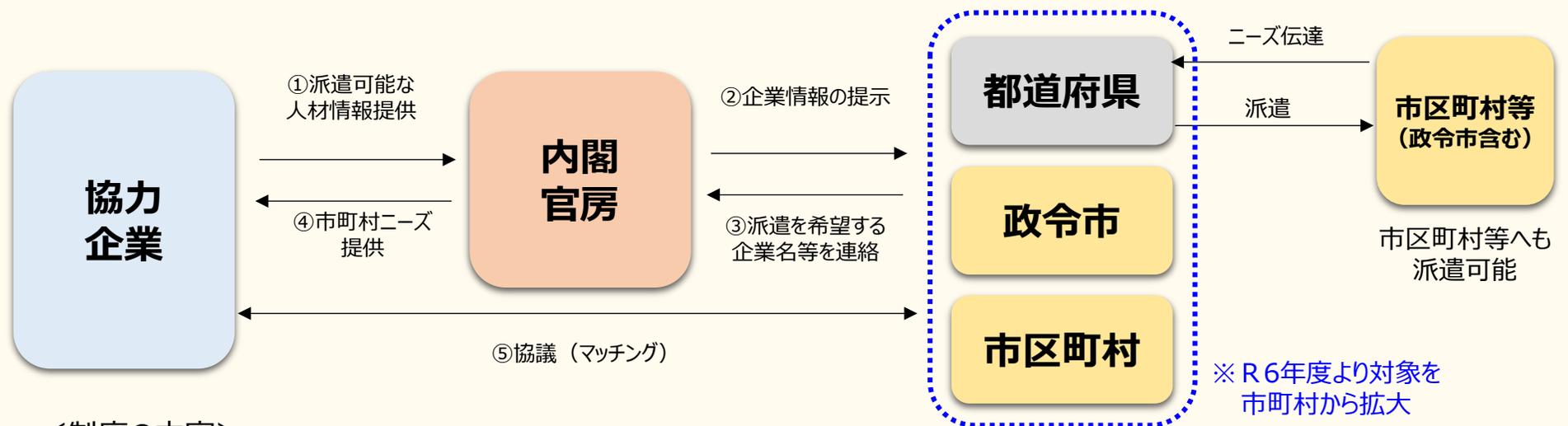
(企業派遣型／人材紹介型)

デジタルを活用する  
地方創生を担当

- 「地方創生人材支援制度」内の取組として、「国家公務員」「民間専門人材」を派遣
- 「グリーン専門人材」「デジタル専門人材」を民間専門人材の一分野と整理

# デジタル専門人材派遣の制度概要：企業派遣型

- デジタルを活用した地域課題解決に取り組もうとする市町村と、地域のDXに知見と実績を有している民間企業のデジタル専門人材のマッチングを支援。
- デジタル専門人材は常勤/非常勤職員として、自治体のニーズに応じて、庁内外の幅広いDX推進に貢献。
- 企業派遣型では、地域のDX推進に豊富な知見や実績を有している民間DX企業が社内の適切な人材を紹介し、スマートシティ実現に向けた基本計画の策定等を支援。

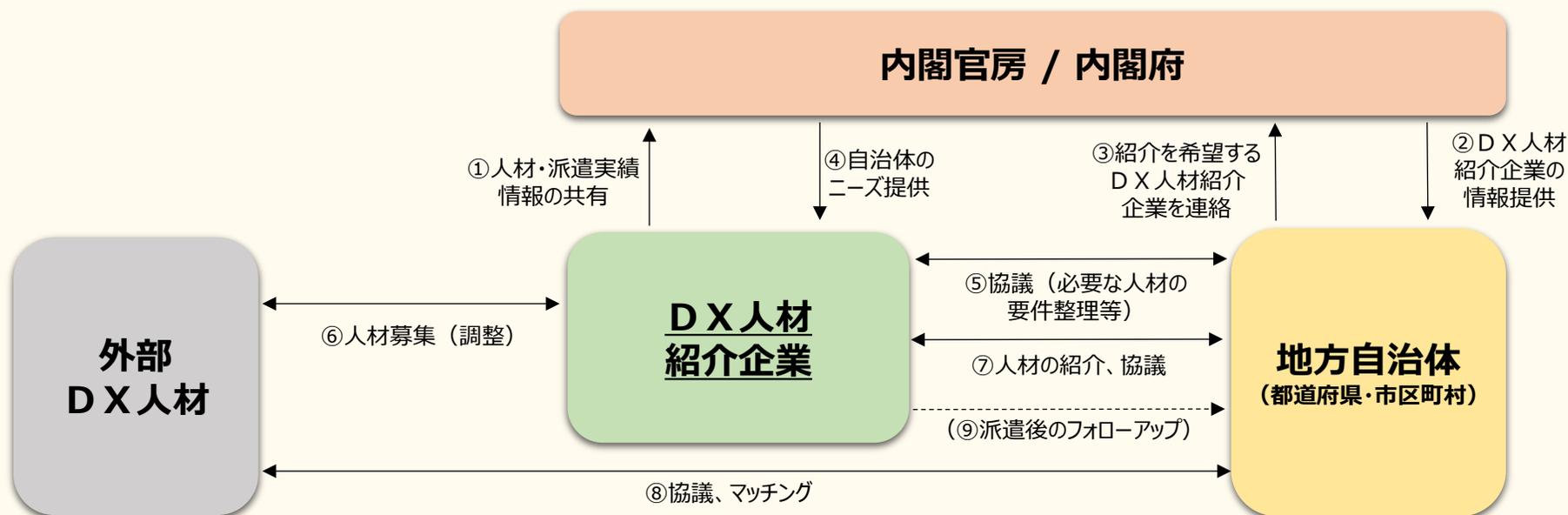


## <制度の内容>

派遣先	都道府県及び市区町村
職種	① 課長、部長、副市町村長等、未来技術を活用した地方創生を担当する幹部職員（常勤一般・特別職） ② 未来技術を活用した地方創生のアドバイザー（顧問、参与等の非常勤特別職、委嘱等）
期間	半年以上2年以下（原則）
マッチング	内閣官房・内閣府がマッチング

# デジタル専門人材派遣の制度概要：人材紹介型

- **人材紹介型**は、令和6年度派遣に向けて新たに創設。
- **DX人材紹介企業が**、地方自治体が行き組むプロジェクトの内容等を踏まえて、**適切な外部DX人材を選定・紹介することで、効果的なマッチングを実現**
- 単なる人材紹介に止まらず、プロジェクト内容等を踏まえ、**DX人材紹介企業が必要な人材の要件整理や派遣後の外部DX人材に対するフォローアップ**（定期的な進捗確認やミスマッチ発生時のスイッチングを想定）**等も実施**



※都道府県から市区町村への派遣も可能

## <制度の内容>

派遣先	都道府県及び市区町村
職種	デジタルを活用した具体的なプロジェクトを担当する職員（常勤・非常勤・委嘱）
期間	半年以上2年以下（原則）
マッチング	DX人材紹介企業を介してマッチング

# 派遣実績

## 【派遣実績】

令和2年度からデジタル専門人材、令和4年度からグリーン専門人材を追加し、延べ792名を派遣

(単位:名)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国家公務員		42	42	44	39	23	20
大学研究者		15	3	2	1	4	2
民間専門人材	各種専門人材	12	13	9	2	7	7
	デジタル専門人材	-	-	-	-	-	28
	グリーン専門人材	-	-	-	-	-	-
合計		69	58	55	42	34	57

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
国家公務員		21	16	21	14	16	298
大学研究者		2	3	1	1	0	34
民間専門人材	各種専門人材	16	15	20	12	9	122
	デジタル専門人材	49	58	42	82	43	302
	グリーン専門人材	-	14	7	9	8	38
合計		88	106	91	118	74	792

(備考) 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進室

(令和7年3月現在)

派遣開始後も、派遣者同士の横のつながりを意識したサポートを実施

6月

### 意見交換会

(オンライン開催)

- ・新派遣者の顔合わせ
- ・ネットワーク構築

11月

### 派遣者交流会

- ・派遣者取組事例の横展開
- ・グループディスカッション

3月

### 派遣者報告会・壮行会

- ・地方創生担当政務からご挨拶
- ・派遣者による取組報告
- ・グループディスカッション

7月～3月

### 委託事業と連携した伴走支援

- ・アンケートやヒアリングを通じた現状把握
- ・成功事例の共有や派遣者同士の意見交換を通じた伴走支援
- ・派遣者シンポジウムや地域別交流会の開催
- ・派遣者向け手引きの作成

その他

- ・特定の派遣者となつなりたい
  - ・交付金に対する質問
  - ・現地に来てほしい 等々
- 事務局に対するご要望に対応

# 令和8年度派遣に向けたスケジュール

	令和6年度								令和7年度
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
民間企業・団体	協力検討期間 (8月15日㊞) 協力情報			協議可否 検討 (12月10日㊞) 協議可否シート	マッチング協議開始(～2月末まで)	マッチング協議 市町村等と企業で調整		(3月下旬) 社行会	派遣開始
地方公共団体		派遣受入希望の 募集開始	受入希望 検討期間 (10月15日㊞) 申請書			マッチング協議	(2月末㊞) 派遣者情報シート	派遣者受入 環境整備	
事務局	協力情報 取りまとめ		派遣受入希望の 募集開始	地方公共団体 向け説明会 ・受入検討の サポート		協議可否 取りまとめ	マッチング協議 サポート	(3月下旬) 社行会	

15の協力分野から選択し、  
貢献できる事業内容や  
派遣可能な形態などを  
ご記載ください。  
(詳細は次ページ)

地方公共団体から提出された  
申請書をご覧いただき、  
マッチング協議可能な  
地方公共団体をご検討ください。

派遣者に実施いただく業務内容のほか、  
勤務形態や諸経費等の負担方法、福利厚生などの  
すりあわせをお願いいたします。  
※地方公共団体の希望により、  
派遣候補者と市町村長等との面談がある場合もございます。

※スケジュールは現時点案であり、今後変更の可能性あり

地方公共団体における民間専門人材の活用ニーズの掘り起こしのため、当制度に協力いただいている民間企業・団体の情報を地方公共団体に提示（民間企業・団体は複数分野での登録が可能）

## 表紙

資料 4 - 2

### 地方創生人材支援制度における 民間企業等の協力情報

本冊子は、地方公共団体における民間専門人材活用ニーズの掘り起こしのため、地方創生人材支援制度に御協力いただいている民間企業等の貢献内容等ととりまとめたものです。  
積極的な御活用をお願いします。

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府地方創生推進室  
(令和5年9月)

## 目次（協力分野）

### 【目次】

#### 【各種専門人材】

- ① 総合戦略(企画・立案) ..... P2
- ② 地域商社・販路拡大 ..... P28
- ③ 観光 ..... P40
- ④ 広報・シティプロモーション ..... P55
- ⑤ 教育 ..... P66
- ⑥ 健康・ヘルスケア ..... P75
- ⑦ まちづくり ..... P80
- ⑧ 防災・BCP・リスクマネジメント ..... P95
- ⑨ 復興支援 ..... P102
- ⑩ 国際協力 ..... P105
- ⑪ その他 ..... P107

#### 【グリーン専門人材】

- ⑫ 脱炭素 ..... P110

#### 【デジタル専門人材】

- ⑬ 未来技術 ..... P148

## 協力情報（例）

### 【①総合戦略（企画・立案）】

企業・団体名	A株式会社		
業種			
企業・団体概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・●●の製造を中心に、●●や●●などの事業を展開</li> <li>・●●分野を中心としたコンサルタント業務を実施</li> </ul> https://~		
地方公共団体に貢献できる主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション、観光に関する戦略の策定、実行</li> <li>・上記のためのマーケティングに関する企画立案、実行</li> <li>・効果的な情報発信の企画、施策の実施</li> <li>・街や産品、文化などのブランディングの戦略策定、実行</li> <li>・展示会、イベント等の企画運営</li> </ul> https://~		
派遣形態 (常勤・非常勤等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤／非常勤での派遣を想定</li> <li>・プロジェクトによっては非常勤の複数名の派遣も検討</li> <li>・在籍派遣を想定</li> </ul>		
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半年～2年間</li> <li>・派遣者本人の希望があれば1年の延長も検討</li> </ul>		
派遣開始時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からの派遣を想定</li> <li>・協議により調整可能</li> </ul>		
その他	<p>【派遣可能地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に派遣可能だが、派遣候補者の希望による</li> </ul> <p>【派遣対象となる人材像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30歳代の若手職員</li> <li>・50歳以上の役職定年層（部長相当、課長相当）</li> <li>・●●部門の人材</li> </ul> <p>【地方公共団体への派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・●●部長として●●業務に従事</li> </ul> など派遣実績あり		

## 問い合わせ

- 地方創生人材支援制度全般・各種専門人材に関して

電話 : 03-6257-1873

メール : [jinzai.shien.c9m@cao.go.jp](mailto:jinzai.shien.c9m@cao.go.jp)

担当 : 坂本・松岡・東・橋詰

- デジタル専門人材に関して

電話 : 03-6257-3889

メール : [mirai.7cs@cas.go.jp](mailto:mirai.7cs@cas.go.jp)

担当 : 山内・伊藤・滝野

- グリーン専門人材に関して

電話 : 03-6257-1413

メール : [shota.ukai.e3e@cas.go.jp](mailto:shota.ukai.e3e@cas.go.jp)

[jumpei.matsuoka.b2p@cas.go.jp](mailto:jumpei.matsuoka.b2p@cas.go.jp)

担当 : 鵜飼・松岡

ぜひ、お気軽にご連絡ください